



11月21日に行われた井川高齢大学生らと井川小3年生による交流会で昔遊びに興じる参加者たちの様子。和んだ雰囲気での駒の紐巻きを教わる生徒たち一。



いかわを拓く 町民のつどい

とき 11月18日(日)
場所 農村環境改善センター

平成24年度『いかわを拓く町民のつどい』が、11月18日、町農村環境改善センターを会場に開催され、大勢の町民が集まりました。

まちづくりの基本は、私たち町民が自ら考え、行動することにあります。町では人口の減少、少子高齢化が進んでいるほか、一人暮らしや高齢者世帯が年々増加しており、まちづくりのあり方をも見直す必要に迫られています。また、東日本大震災を機に、環境問題や廃棄物処理がクローズアップされる中、生活に直結する『ごみ対策』は『心豊かに生き生き 安らぎの町』を基本理念に掲げる本町のまちづくりにおいても、主要課題の一つとされています。

本つどいにて、ごみの減量化をテーマに取り上げて行なわれたシンポジウムの内容について、ご紹介します。

井川町さくらエコ協議会

会長 工藤 節子さん(大妻)



この協議会は、「廃食用油はごみでは無い」を合い言葉として、各家庭から出る使用済み天ぷら油の回収が主な活動です。

今年には交通安全協会との共催でエコロソクを作り、さくらまつりや全町盆踊りの際に活動をPRさせていただきました。

現在の廃食用油の回収状況ですが、平成22年は790㍓、23年もほぼ同じ位でしたが、24年は現時点で380㍓とやや低い回収率となっております。

町内での回収拠点は、町役場敷地内、日本国花苑じまんこハウス横、施田町内コミュニティセンター前の3箇所にありますので、不要となった食用油の回収にご協力をお願いします。

井川町婦人会

会長 遠藤 フミさん(今戸)



私が住む今戸町内は、平成18年に「農地・水環境保全対策地区」として環境保全に取り組んでおり、婦人会としても環境向上活動としてEMボカシ作りと廃食用油からの石けん作りを行っています。

ごみを減量化するにあたって一番問題なのが生ごみ処理です、これについてはEMボカシを活用することで堆肥化でき、

大変助かっております。調理くずは堆肥化し、廃食用油は回収へ、牛乳パックやトレイは洗い

スーパーの回収箱へ持つていき、残るのは紙ごみ類ですが、月1度の回収の際に収集所で見られる古紙類等の量は思いの外、少ないと感じています。

家庭ごみとして紙ごみを出さないこと、手間はかかりますが自分だけは、ではなく自分からごみの減量につとめましょう。

元不法投棄巡回監視員

浅野 周一さん（今戸）



平成22年度から2年間、町から不法投棄監視員として委任されて、不法投棄されたごみが無いか全町をパトロールしてきました。当初は、不法投棄された

ごみがそんなにあるものかという思いでしたが、巡回してみるとその多さに驚かされました。

その一部を紹介しますと、最も多く見られたのが自動車等の廃タイヤで約80本、次に多いのが電化製品類、テレビ、ビデオ、冷蔵庫、電子レンジ、扇風機、その他にも石油ボイラー、ストーブ、机など、あらゆるものが投棄されていました。投棄されていた場所は山林や農道の道ばた、川の堤防沿いなどです。

不法投棄をしてはいけないというところは誰しもが知るところではあると思いますが、井川町民

のみなさんにはもつと不法投棄に関心をもってもらい、不法投棄を許さないんだと地域をあげて声を出していきませんか。

ごみの減量化も然りです。不法投棄と同じように、まず家族みんなが関心を持って取り組むことが大事です。面倒くさがらずに分別を徹底し、リサイクルを意識して正しい方法でごみを処理していくことが、ごみ減量への近道であると思います。

自然豊かな井川町を次の世代に引き継いでいくためにも、ごみの不法投棄を絶対にしない、させないことをお願いします。

料理研究家

伊藤 睦子さん（秋田市）

秋田市内で出される家庭ごみのうち半分の量は生ごみということで、いかに生ごみを減らすかということが秋田市のごみ減量化の課題となっております。

そうしたことから日頃、生ごみが出るのは各家庭の台所ということもあって、秋田市環境部と共にエコな料理教室なども開催させていただいております。

生ごみを減らすために食材を無駄なく使うことはもちろん



のことですが、調理課程でどうしても出る生ごみの嵩をいかに少なくするか、このことは調理時に生ごみとなるものには水分を加えず、出来るだけ乾燥した状態でごみに出すといった工夫でごみの嵩を抑えられます。

「シンポジウムコーディネーター」

伊藤 清次さん（羽立）

井川町のごみの増え方を見てみると一生懸命、減量化に取り組んだ頃、これはEMボカシによる生ごみ処理をやり始めた頃で一気に減量化が進んだのですが、その当時と比べるとやはり

徐々に増えてきているのが実情のようです。そうした意味ではアピールの仕方も含めて再度、生ごみ減量化に取り組んでいかななくてはいけない時期なのだと、強く感じています。



また、わが家で新聞とチラシ、ダイレクトメールの類を計量してみたところ、約3カ月の実績で一人当たり換算して1日平均144gとなりました。若い方だと、これに雑誌や段ボール等が入ってきて簡単に200g、



大仙市EMによる環境浄化研究会
会長 太田欣次郎さん（大仙市）

元来、草花が好きだったこともあって、知人から家で生ごみを堆肥にできるというEM菌を教わったことから、その菌の作用等を調べ、ボランティアとし

て普及活動を行っています。

生ごみを処理するのに苦しくは続きません。やはり楽しくやらなくてはなりません。EMボカシから出来た堆肥や排液を花だんや畑にやりますと、色づきの良い花となり、また立派な野菜ができるようになります。

畑の無い家庭も多くあると思いますが、プランターで花を育ててみるなど、ごみ処理にそれぞれの楽しみを見いだしていただきたいと思います。生ごみを減量化するだけでなく、資源化することが出来るEM菌の活用をお勧めします。

300gと増えていくはずなのですが、昨年の古紙類としての回収実績は一人あたり1日平均39gと残念な数字になっておりますので、この紙類を可燃ごみとして出さないということに減量化の糸口を見い出せるのではないかと考えております。

町への提言にもなりますが、古紙類の回収を月に1回としてきておりますが、紙ごみを分別することで家庭ごみの減量化が図られるとするならば、回収の頻度について、今後、検討していただけたらと思います。



めざせ！ ごみ減量で エコな生活

井川町さくらエコ協議会研修会から

家庭から排出されるごみの成分は7割以上が水分であると言われます。ごみの減量化を進める上で水分をいかに減らすかが家庭ごみ減量のポイントです。

「ごみの減量化」を主要テーマに開催した平成24年度『いかわを拓く町民のつどい』においても話題に上がったEM菌（EMポカシ）を活用した生ごみ処理は、町では平成9年以降、家庭から排出される生ごみを有機肥料にできる循環型の処理手法として推奨し、希望された家庭へ処理用バケツを配布するなどして普及につとめてきました。

先頃、実施されたさくらエコ協議会の視察研修に同行させていただきましたので、ごみ減量化の一例としてご紹介します。



このほど、井川町さくらエコ協議会では、研修視察先として平成18年度より段ボール箱をコンポスト容器として活用して生ごみの堆肥化処理を実践し、その普及活動につとめられている能代市コンポスト見直し隊のものを訪れました。

研修では、会の進行を行っていただいたコンポスト見直し隊の高橋陽子さんが取り組み状況を説明。「臭いがきつい、虫がわいて不潔など何かと評判の悪いコンポストをどうにかできないものか」との思いから、段ボール箱を活用した事例があるこ

とを聞き、取り組んだのが見直し隊を設立した始まり。コンポスト容器自体は一時期大変普及したのですが、その使い方も普及せず、みなさん苦労しながら使っていたようです。従来のプラスチック系容器と比べるとボール紙自体に通気性がありコンポスト内を乾いた状態に保ちやすく、管理しやすいものとなります。こうしたことから水分の調整、生ごみの水切りが重要なポイントで、これによって従来のコンポストにあった嫌な臭いを軽減させることにもつながります。」と概略についてお話しいただきました。

段ボールコンポストの内容物は腐葉土に米ぬか若しくはピートモスにもみ殻薫炭を床材に使用。保管場所は雨風をしのげる、風通しの良いところが好ましいとのこと。資材が安価で手軽に始められる段ボールコンポストに、参加者たちの関心は高く、実物を前に管理の仕方等、熱心に質疑を交していました。

また、同研修視察では能代市環境衛生課の案内により、同市から委託されて廃食用油の回収からバイオディーゼル燃料（BDF燃料）の再製と活用までを

【研修レポート】

「今一度、

生活を見直してみませんか」

井川町さくらエコ協議会

会長 工藤 節子さん

井川町さくらエコ協議会は、平成20年10月に秋田県が推進する家庭系廃食用油の回収を実施するために設置され、かねてより地域環境保全として活動を進めていた横岡町内会、井川町婦人会、そして町の農産物直売所を営業する「じまん亭」の3団体を中心に組織され、「廃食用油はごみではない」の合い言葉のもと、町と連携を取り合いながら活動を進め、今日に至っています。主にこれら3団体の会長はじめ役員等が事業活動を進めています。

私どもの活動の大きな目標の一つはごみの減量化にあります。中でも捨てれば廃棄物となり、流せば水質汚染の原因ともなる廃食用油を回収することにより、BDF（バイオディーゼル燃料）という軽油の代替燃料として再利用されるほか、廃油石けんやエコキャンドルなどとしてリサイクルすることで、



▲視察研修に参加された「さくらエコ協議会」
会員のみなさん

ごみとしての廃食用油の排出量を削減し、さらには資源として再利用できることを町民のみなさんへPRすることにつながっていきたく考えております。

廃油石けん作りは気候的にも一番乾燥した状態を維持できる9月が適しており、汚れ落ちがとて良い石けんが出来上がります。特に泥汚れや油汚れが良く落ちます。

また、エコキャンドルについては、井川町交通安全協会と共同で製作し、4月末から5月始めの日本国花苑さくらまつりや8月の全町盆踊り大会の際に会場入り口付近へ約600個に幻想的な明かりを灯し、ささやかながら交通安全と町の活性化を願って実施しております。

EM菌とは、有用微生物群 (Effective Microorganisms) の略称で人間や生物にとって良い働きをする乳酸菌や酵母、光合成細菌等の微生物を複合培養したものです。このEM菌に糖蜜を加えた培養液を米ぬかやもみ殻等の有機物に混ぜて発酵させたものがEMボカシと呼ばれるものであり、生ごみの分解を促進する効果があります。

EMボカシによる生ごみ処理の方法は、日常、台所から出る野菜くず等の生ごみ類を

EM菌とEMボカシについて

密閉容器の中に入れ、その上にEMボカシを少量ふりかけます。生ごみが出る度にこれを繰り返し、容器が一杯になったところで約1週間から10日程度放置しておきます。その間にEMボカシに含まれている微生物の働きで生ごみを効率的に分解させるというもので、分解後は有機肥料として活用できます。

【問い合わせ】

役場町民課 町民生活班

電話 (0774) 4416

有線 4441

行っている民間事業所を訪問。

参加者たちは、廃食用油がBDF燃料として再利用されている現場を見学するのは初めてとあって、自らも携わっている廃食用油の回収活動が成果となつて現われることを実感。今後の活動推進に向けて意欲を高められた実りある研修会となったようでした。



このほど、11月9日には会員17名の参加のもとで能代市環境衛生課職員の案内により、廃食用油の回収拠点を回ったほか、同市内にある民間企業のBDF製造事業所を視察してきました。廃食用油を再製して軽油代替え燃料として実用化されている状況を見る機会が得られたことは、今後の活動に向けて大変有意義なことでありました。

その後は、能代市で活動するコンポスト見直し隊の方々に由る段ボール箱を活用して生ごみを堆肥化する取り組み『段ボ-

ルコンポスト』について講習を受けてまいりました。通常のコンポストを利用する際に敬遠されがちな臭いが軽減されるおかげで、参加した会員のみならず大変興味深くお話しを伺ってまいりました。井川町としても実用化できるのか、どのような普及の方法があるのか、今後の課題の一つとして検討してまいりたいと思います。

最後に

「二人ひとりが無理をせず、

自分のできることから

エコ活動を」

異例ずくめの総選挙となった。公示直前まで政党の離合集散が続ぎ、十指に余る政党が乱立した。何がどう違つのかも判然とはしない。混沌とした政治の反映には違いないが、課題山積の中で私たち有権者も誤りのない選択を問われているのではないか、と思う。

今回の選挙では民主党政権の評価は当然として、衆・参議院のねじれ状況での与野党の不毛の対立が厳しく問われるべきだろう。消費税やTPPなど難題に直面するたびに党内が割れ、一方でまた解散を約束しな

ければ法案を通さないという状況は政治に対する信頼を失うことになったのではないか。意見を突く解散はこうした状況を打



町長日記抄

齋藤 正 寧

開することにつながれば意義深いことではある。

選挙の争点は、各党の公約から拾い上げれば、消費税の是

非と社会保障のあり方、エネルギー政策、行財政改革、経済・雇用政策、外交・安全保障、統治機構、憲法改正、TPPなど

大テーマが目白押しに並ぶ。果たして各政党の主張が短期決戦のこの選挙でうまくかみ合いい、日本の針路が明確になるの

か、いささか疑念が無いわけではない。例えばエネルギー問題では原発事故を受けての脱原発や卒原発がどう違つのか私などには良く分からない。仮に原発を廃止するとすればエネルギーをどのように組み立てるのだろうか。現在、日本の再生可能エネルギーは全体の約9割。水力を除けば風力、太陽光の自然エネルギーは約1割だそう。風力発電量を10倍にするには大型風車1万4200台の設置が必要で、全長7100メートルが必要だという。日本列島を一

周しても距離が足りないことになる。自然条件を考えれば実際の稼働率は風力で2割、太陽光で12割が実績値だという(櫻井よしこ著「甦れ、日本」より)。石油、石炭、天然ガスなどの火力発電で代替するにしても簡単ではなさそう。TPPにしてもそれぞれ濃淡の度合は違つが、条件付きでの反対は本当に反対なのか。

大衆迎合の人気取り政策を掲げる党や候補者がいないとは限らない。ここは腰を据えて、政策内容の正否を見極め、禍根を残さない選択をしたいと思う。

国民健康保険（一般被保険者）の年間医療費の状況をお知らせします

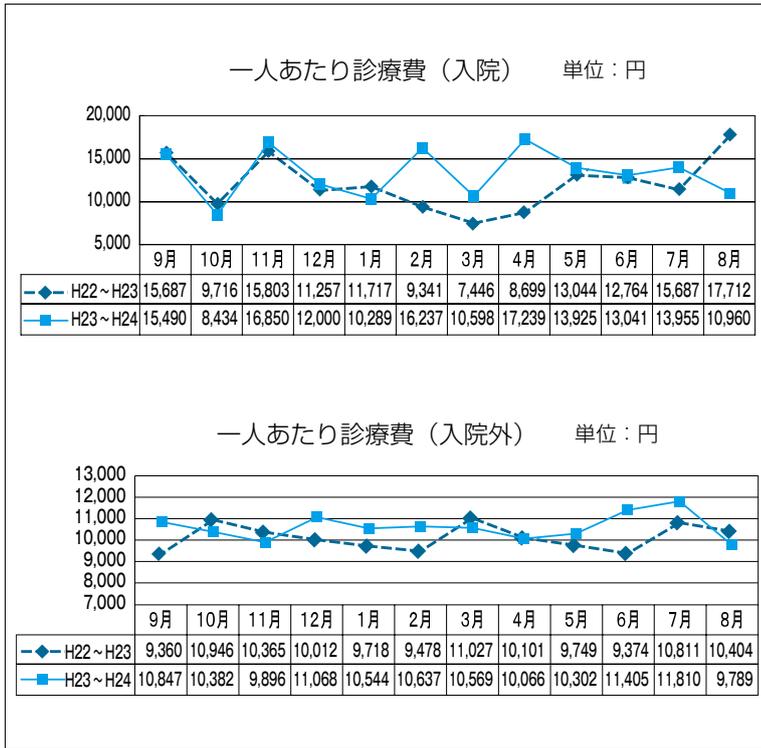
今回の国保だよりでは、過去一年間（平成23年9月～24年8月）の一人あたりの医療費等を前年同期との比較でお知らせします。

なお、平成24年10月末日現在の井川町国民健康保険の一般被保険者数は1,048人（井川町民の約20割）となっています。

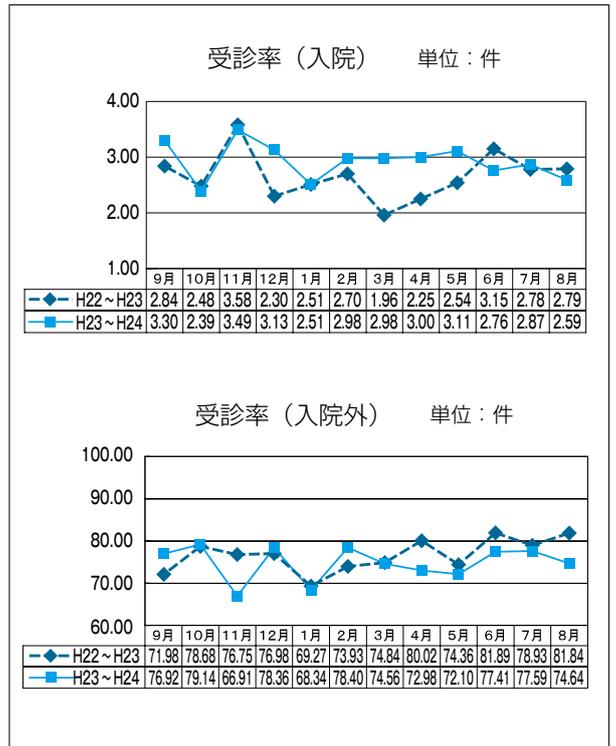
【表1】は、一人当たりの診療費を入院、入院外（外来）に分けて示したものです。

入院、入院外診療費とも月によるばらつきはありますが、入院・入院外ともに前年同月を上回る月が多くなっており、前年よりも医療費が高い傾向にあることが分かります。

【表1】



【表2】



【表2】は受診率（百人あたりの受診件数）を示したものです。この数値が高いほど医療費が高くなる傾向があります。前年との比較を全体から見ると、入院外では若干減少しているものの、入院の受診率は前年を上回っており、このことが表1の一人あたり診療費を押し上げている要因の一つとなっています。

適正な医療受診のポイント

身近なことから医療費の節約ができます。一人ひとりが医療費の節減を心がけることで国保税の軽減にもつながります。

- ① むやみな重複受診はひかえましょう。
- ② 保険証は忘れずに持って行きましょう。
- ③ かかりつけ医を持ちましょう。
- ④ 急病以外は夜間・休日の受診をひかえましょう。
- ⑤ むやみに薬を希望することはひかえましょう。
- ⑥ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑦ 定期的に健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ⑧ 家族ぐるみで積極的に健康づくりにはげみましょう。

国民健康保険税の所得申告について

国保加入者と世帯主の方は、所得の申告が必要となります。申告が必要な人は毎年3月15日までに申告してください。

▽申告が必要ない人

- ・ 所得税の確定申告や町・県民税の申告をされた方
- ・ 給与収入（所得）のみの方で給与支払報告書が会社から役場に提出されている方
- ・ 公的年金以外に収入（所得）がない場合で、公的年金支払報告書を役場に提出されている方

▽申告が必要な人

右記にあてはまらない国民健康保険の加入者とその世帯主は申告をしてください。

ただし、遺族年金や障害年金、雇用保険等の非課税収入のみの方で確定申告や町・県民税の申告が必要ない場合でも保険税の軽減や高額療養費の限度額判定のため、国民健康保険への申告が必要となる場合があります。

【問い合わせ】

井川町役場町民課 健康福祉班
 電話 018-874-4417
 有線 4437

街のいい顔み~つけた!



伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

いきいき町民セミナー&親子ふれあい活動 「おそばを作ります」

年末に近づき、一足早く年越しそばを手打ちで作りに実際に食べてみよう。初心者も教えてもらいながら作りますので安心してご参加ください。

- 日 時 12月15日(土) 午前9時30分から
- 会 場 井川町公民館
- 対 象 一般大人及び小学生の親子
- 募集人員 30人 ※定員になり次第締切ります。
- 内 容 そば打ち、試食
- 参加費 1人350円(食材代等)
- 申込み 12月12日(水)までに町公民館へ
(電話 874-4422 / 有線 4443)

全町バスケットボール・フリースロー大会

- 日 時 1月13日(日) 午前9時から
 - 会 場 井川町民体育館
- ※くわしい内容や参加申込みの方法については、広報いかわ1月号でお知らせします。

井川町公民館からのお知らせ

現在、井川町公民館(農村環境改善センター)は2月下旬を工期として耐震補強工事を行っております。工期中は来館者のみなさまに大変なご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

冬期間の歴史民俗資料館の利用について

井川町歴史民俗資料館を12月1日から2月28日まで冬季閉館します。

なお、この期間に観覧を希望される場合は井川町教育委員会へ事前連絡いただけましたら開館いたしますので、ご遠慮なく申し出ください。

ただし、月曜、祝日及び年末年始は休館日となりますのでご了承ください。

生涯学習 だより

井川町公民館

TEL(874)4422 有線4443

あつまれ!いかわっこ ~クリスマスケーキを作ろう~

12月の「あつまれ!いかわっこ」は、井内児童館、今戸児童館、泉岳地区集会所、浜井川地区集会所、コミュニティセンター(菟田)の5会場でクリスマスケーキづくりを行います。対象は、町内の幼児、小・中学生です。参加を希望される方は自分が参加したい会場へ直接お申し込みください。

- 日 時 12月22日(土) 午後1時30分から
- 会 場 (参加申込み・お問合わせ先)
 - ・浜井川地区集会所 (有線 4495)
 - ・コミュニティセンター (有線 4300)
 - ・今戸児童館 (有線 2200)
 - ・井内児童館 (有線 4030)
 - ・泉岳地区集会所 (有線 3577)

□募集人数

- ・浜井川地区集会所 40人
- ・コミュニティセンター 30人
- ・今戸児童館 30人
- ・井内児童館 25人
- ・泉岳地区集会所 20人

※お申込み順で定員になり次第締め切ります。

- 申込み 12月8日(土) 午後1時から午後5時までの時間に各会場で一斉に受け付けします。
- ※参加費用(材料代)、必要な持ち物などは、実施会場によって多少違いがありますので、お申込み時に説明を受けてください。

※各会場とも日・月曜日は休館日となりますのでお問い合わせされる際はご注意ください。

12月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	5日、19日(水) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	8日、22日 17:00から	井川町公民館
井川高齢大学 大学院	21日(金) 9:30から	井川町公民館



11/4

秋季の小安峡を満喫
第2回自然ウォーキング

本年度、第2回目となる自然ウォーキングが小安峡女滝沢遊歩道で31名の参加のもと行われました。当日は道中霧雨模様でしたが、ウォーキング開始時には雨もあがり、ブナをはじめとした黄葉を満喫したほか、王貞治氏のバットにも使用され有名となったヤチダモの巨木の前で記念撮影。約2時間のコースで心も体もリフレッシュした一日となりました。



11/6

奨励員一人ひとりが行動人として
男鹿市・潟上市・南秋田郡生涯学習奨励員セミナー

男鹿、潟上、南秋田郡地域の生涯学習奨励員によるセミナーが、町農村環境改善センターで行われました。開会行事では同奨励員協議会の森田千枝子会長が「県をあげた生涯学習の取り組みがスタートして40年を迎えた。今こそ奨励員個々に行動人としての実践活動が求められている」とあいさつ。会では講話や体験学習を通して奨励員相互の交流が図られていました。



11/8

「食」に対する感謝の気持ちを育て
井川子どもセンター食育教室

食べる意欲や食への感謝の気持ちを知ってほしいと、井川町食生活改善推進協議会員の協力による『子どもセンター5歳児による食育・調理実習』が行われました。

園児たちは慣れない手つきで包丁などの調理器具を使い、カレーと野菜サラダ作りに挑戦。カットしたタマネギで目に涙をにじませながらも、おいしそうなカレーが出来上がりました。



11/10

ふるさと井川へ思いを馳せて
第24回首都圏ふるさと井川会

東京都新宿区・日本青年館を会場に第24回目となる『首都圏ふるさと井川会総会』が開催され、町内出身の首都圏在住者約60人が参加し、旧交を温めました。祝賀会では海老沢町内出身のHIBIKI(本名：鷲谷透さん)による歌謡ショーが催されたほか、きりたんぼ鍋や秋田地酒に舌鼓を打ち、互いの近況を語りながらふるさと井川へ想いを馳せていたようでした。

井川町芸術文化協会創立 40周年記念式典

昭和48年1月、それまで町内で芸術文化活動を各々に展開していた団体有志によって、町民の芸術文化の振興普及と各団体同士の連携を図ることを目的として、井川町芸術文化協会（発足当時・井川村芸術文化協会）が発足し、40周年の節目を迎え、11月25日、井川町農村環境改善センターにて記念式典並びに祝賀会が執り行われました。

式典では、齋藤牧雄同協会会長が「今日40周年を迎えられたのは先達たちの熱意溢れる活動によるもの。会員の芸術に対する造けいは深く、各部門で多くの表彰者を輩出していることは本団体の芸術レベルの高さを物語るものであります。次の10年に向けて精進を重ね、さらなる芸術文化の振興につとめてまいりたい」とあいさつされました。

また、同協会の発展に功績のあった個人及び団体へ文化賞をはじめ各賞が贈られました。

【文化賞】鈴木 勇氏

【功績賞】齋藤 肇氏、桜庭アイコ氏、謡曲同好会

【感謝状】山崎養悦氏、鷺谷恵美子氏、伊藤二三子氏



11/21

昔遊びでふれあい交流 井川小3年生・高齢大学交流学習

地域の高齢者と小学生とが、昔遊びやしめ飾りづくりなどの共同作業を通じて世代間交流を図ることを目的する、井川小3年生と高齢大学生とのふれあい交流学習が行われました。

お手玉やけん玉、コマ回し、おはじき、めんこなどの昔遊びを、手を取って教える高齢者たち。笑顔を見せる児童たちに高齢大学生たちも「元気をもらえた」と顔をほころばせていました。



井川町交通安全協会より
井川中学生へ「反射材付き襷」を寄贈

井川町交通安全協会（会長・湊政秋さん）より井川中全校生徒へ『反射材付き襷（たすき）』が贈られました。冬期間は日暮れが早く、また積雪時は徒歩通学となる中学生の交通安全を図るため、反射材を身につけてほしいと、11月21日、井川中学校にて贈呈式が行なわれました。



スポーツの結果です

11/10、11

第1回男鹿潟上南秋交歓ミニバスケットボール大会兼第41回魁杯争奪県ミニバスケットボール交歓大会予選

【女子の部】

優勝 井川町スポーツ少年団

※明年1月に行なわれる秋田県大会へ出場します。



11/10、11

全県中学校秋季体育大会

【柔道】

▽男子個人

81kg級 2位 菅生 颯太

▽女子個人

48kg級 ベスト8 小沼美沙樹

12月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「人権・困りごと相談所」を開設します みんなで築こう 人権の世紀

12月4日から10日までは人権週間です

世界人権宣言が国際連合総会で採択された12月10日は、「世界人権デー」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及、高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

悩みを抱え込まず、相談してください

町では、人権に関する困りごとについて相談をお受けする「人権・困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。

□日時 12月10日(月)

午前10時から午後4時まで

□会場 井川町農村環境改善センター

□相談対応 井川町人権擁護委員

□相談内容 ▼子どもや高齢者等への虐待 ▼いじめや体罰 ▼近隣との争いごと ▼配偶者からの暴力 ▼結婚・離婚の強要・妨害 ▼登記、戸籍、相続、扶養の問題等

電話での相談もお受けしています

秋田地方法務局(秋田市山王)では毎日(土・日曜、祝日を除く)人権に関する相談や困りごと相談に応じます。相談受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

▽みんなの人権110番

電話 0570-0003-110

▽女性の人権ホットライン

電話 0570-0070-810

▽子どもの人権110番

電話 0120-0007-110

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 (874) 4415 / 有線 4431

国民年金から「ねんきんネット」の年金見込額試算をご存知ですか？

「ねんきんネット」の年金見込額試算を利用すると、さまざまな働き方による年金見込額を試算し、比較することができますので、今後の人生設計に役立てることができます。

今後の働き方に応じた

年金見込額の試算

年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力し、いくつかの簡単な質問に答えることで、それぞれの条件で年金見込額が試算されます。

ただし、すでに老齢年金を受給している人は、この年金見込額試算を利用することはできません。また、働き続けていたり、失業手当(雇用保険の基本手当)を受給することによって年金の支給が停止されている人もこの年金見込額試算を利用することはできませんのでご了承ください。

年金見込額試算の結果については、次の点に注意してください。

まず、この試算の対象は、老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額です。そして、この試算は、個人の情報に基づいて提供されているものであり、配偶者や扶養者等の情報は試算に反映されません。さらに、共済組合などの加入期間は、この試算の対象には含まれていません。

なお、この「ねんきんネット」による年金見込額試算は、「ねんきん定期便」の情報等をもとに試算しているため、年金事務所が実施する試算結果と異なる場合があります。

□ねんきんネットURL

http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/

もしくは「ねんきんネット」で検索してください。

【問い合わせ】秋田年金事務所
電話 018-8664-3000

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者数4人以上の全ての製造事業所を対象に毎年12月31日時点で実施します。工業統計調査は『統計法』に基づく基幹調査であり、調査結果は中小企業施策や地域振興等国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただく内容は統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。調査対象となる製造事業所のみなさまにおかれましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

【問い合わせ】 役場総務課 総務班
電話(874) 4411 / 有線4577

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日～16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされました。

この啓発週間に機に北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と知識を深めましょう。

日本人拉致容疑事案について、情報をお持ちの方は、お近くの警察署等へお知らせください。

【問い合わせ】 五城目警察署
電話018-85214100

12月のカレンダー

- 1日(土)～31日(月) 飲酒運転追放県民運動強調月間
- 1日(土) こどもセンターまつり (井川こどもセンター)
- 9日(日) 井川町オープンバレーボール・ソフトバレーボール大会 (井川町民体育館)
- 10日(月) 井川町議会招集予定日 (井川町役場議場)
- 10日(月) 人権・困りごと相談所 (井川町農村環境改善センター)
- 16日(日) 衆議院議員選挙 投・開票日
- 19日(水) 農業委員会総会 (井川町役場会議室)
- 28日(金) 官公庁仕事納め

【介護保険】 要介護等認定者に対する税法上の障害者控除について

介護保険制度における要介護等認定を受けている高齢者、またはその扶養を受けている方が障害者である場合、確定申告等により所得税や町・県民税の所得控除を受けることができます。

また、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で障害の程度が障害者に準ずるものとして認定を受けている場合は障害者控除の対象となります。このため町では、介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で、次の要件を満たす方を対象として、申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

□対象者

井川町に住所がある65歳以上の者で介護保険制度の要支援・要介護認定を受けている方。

ただし、次の要件にあてはまる方を除きます。

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ③ 戦傷病者手帳、または原子爆弾被爆者援護法の規定による認定を受けている方

○障害者控除対象者認定基準

○障害者控除対象 (軽度・中度) に準ずる者または身体障害者(3級～6級)に準ずる者

○特別障害者控除対象者 知的障害者(重度)等に準ずる者または身体障害者(1級、2級)に準ずる者

※申請方法などくわしくは役場町民課健康福祉班へお問い合わせください。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話(874) 4417 / 有線4432

**年末年始の
ごみの収集のお知らせ**

【年末】
12月31日(月) 正午まで
通常業務

【年始】
1月 4日(金) から通常業務

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話018-874-4416
有線 4441

冬期間の除雪作業にみなさんのご協力をお願いします

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等を7プロックに分割し、町内業者に除雪作業を委託しております。

除雪を行なう際は細心の注意を払い作業にあたりますが、円滑かつ安全な作業を行うため、次のことについて住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



◎交通障害や事故の原因となりますので、宅地内の雪を車道等へ出さないでください。

◎玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。

◎道路への違法駐車は除雪作業の妨げとなります。

◎作業中は大変危険ですので除雪車にむやみに近づかないでください。

◎除雪直後の路面には滑りやすい箇所がありますので注意してください。

【問い合わせ】 役場産業課 建設班
電話(874) 4420 / 有線4464

冬期間の節電へご協力をお願いします

今冬は、全国いずれの電力管内において瞬間的な需要変動に対応するため必要とされる予備率3割以上を確保できる見通しではありませんが、大規模な発電所のトラブル等が発生した場合には、電力の安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしておりますが、みなさんにおかれましては大変なご迷惑をおかけしますが、夏季の節電に引き続き、冬期間の節電に向けてご協力をお願いします。

□今冬の節電要請期間

平成24年12月3日から平成25年3月29日までの期間における平日、午前9時から午後9時まで(年末年始を除く)

□体調に合わせ無理のない範囲で協力を被災された地域、障害のある方や高齢者の方、寒冷地にお住まいの方など、それぞれの事情に合わせながら、無理のない範囲で節電へのご協力(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)をお願いします。

【問い合わせ】 役場総務課 総務班
電話(874) 4411 / 有線4561

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874) 2345

年末の交通安全運動

無事故で今年を締めくくり

これから年末にかけては積雪や路面凍結等の道路環境の悪化に伴う交通事故や、忘年会等の飲酒の機会が増えることに伴う飲酒運転による重大な交通事故の発生が懸念されます。

県警では、飲酒運転等の重大事故に直結する悪質性・危険性の高い違反の取り締まりを強化するとともに、交通関係機関や各種団体と連携しての街頭活動を実施し、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故の防止を図ることを目的とした「年末の交通安全運動」を推進します。

□実施期間

12月11日(火) から

12月20日(木) までの10日間

□運動の重点

(1) 飲酒運転の根絶

(2) 子どもと高齢者の交通事故防止

(3) 冬道の安全運転の励行

(4) 全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

□冬道の安全運転のポイント

・急ブレーキ、急ハンドル、急加速は厳禁。

・橋の上や山かげ、交差点などでは常に凍結していることを予測して運転する。

・積雪、アイスバーン等の路面状況に応じた運転に心がける。

・長めに車間距離を取り、先々の交通の流れを読んだ運転に心がける。

平成24年秋田県飲酒運転追放競争

(平成24年10月末現在)

▽井川町 第1位 / 全県25市町村中

(酒気帯び運転0件、酒酔い運転0件)

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの年単位で県内25市町村毎の飲酒運転検挙者数等により、競われるもので、この順位はその月毎の途中経過を表わすものです。

【定期救命講習】のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 12月16日(日)

9時~12時

(毎月第3日曜日に実施)

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】 湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

見て！ みて！

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 12月20日(木) 13時～16時
□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610 / 有線 4451

秋田地方法務局

夕方なんでも相談所開設のお知らせ
秋田地方法務局では、日中お忙しい方のために「法務局夕方なんでも相談所」を開設します。気軽にご利用下さい。

□日時 12月11日(火) 17時～19時
(18時45分受付終了)

□場所 秋田地方法務局(秋田市山王)
□相談内容

- ①登記に関すること(相続、売買、境界トラブル等)、②戸籍・国籍に関すること(婚姻、離婚、国籍取得等)、③供託に関すること(地代、家賃、給与差押え等)、④人権に関すること(近隣関係、虐待いじめ等)

※事前の予約は必要ありません。

※面接相談のほか、電話相談も受け付けます。

電話相談受付番号 018-862-1428

【問い合わせ】秋田地方法務局総務課
電話 018-862-6531

自然観察会・体験教室のご案内

□日時・内容 ※参加費は無料です。
12月16日(日) 10時～12時
「ミニ門松」で新年を祝おう

□場所 環境と文化のむら
(五城目町/野鳥の森)

【申し込み・問い合わせ】

秋田県環境と文化のむら
電話 018-852-2202

すべての人が安心して働き続けられる 職場にするために

障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止することなどを目的とした『障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律』が、平成24年10月1日に施行されました。この法律では、①擁護者による虐待、②障害者福祉施設従事者による虐待、③使用者による虐待の3つについて、それぞれ防止等が規定されています。

1 障害者を雇用する事業主(使用者)は障害者虐待を防止するため労働者に対して研修を実施するとともに苦情処理体制を整備すること。

2 使用者による障害者虐待を受けた人や、発見した人は市町村等を通じて労働局に報告、通報し、労働局は所管する法律の権限を適切に行使すること。

【問い合わせ】秋田労働局総務部企画室
電話 018-883-4254

防衛省採用試験のお知らせ

□採用種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒

□受験資格 15歳以上17歳未満男子
(平成8年4月2日～平成10年4月1日生まれの者)

□受付期限 平成25年1月7日まで
※推薦の受付期限は平成24年12月7日まで。

【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話 018-864-4929

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。

□相談窓口 財務省 東北財務局
秋田財務事務所 理財課

□受付時間 月～金曜日(祝日除く)
8時30分～17時15分

□専用電話 018-862-4196

あきた子育てふれあいカード

利用者モニター通信2012を公開

あきた子育てふれあいカードは、中学生以下の子供、または妊婦のいる世帯を対象に、子ども一人につき1枚配布され、協賛店において「あきた子育てふれあいカード」を提示すると、各店が独自に設定したサービスを受けられる仕組みです。

ふれあいカード協賛店等には、協賛店ステッカーが貼ってありますので利用する際の目印にしてください。

このたび県内20名の利用者モニターからのレポートをまとめた「あきた子育てふれあいカード利用者モニター通信2012」を、ウェブサイト上で公開しました。カード利用の参考として、ぜひご覧ください。

【問い合わせ】秋田県子育て支援課
電話 018-860-1341

図書カードが当たる

広報クイズ No.256

◆今月の問題

①町内で廃食用油の回収事業を行っている井川さくら〇〇協議会。〇〇を埋めてください。

②今年も残りわずか。さて今年、平成24年の干支は何でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり 12月20日(木) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、①1603点、②186人でした。



みんなの ひろば



林 誠也さん(街道)

発明家になって、みんなの生活を便利にしていきたいです。



菅生 圭悟さん(大麦)

昔、お父さんが自衛隊員だったので、ぼくも自衛隊に入りたいです。



鷺谷 太一さん(仲台)

ぼくの夢は、お笑い芸人になって、みんなに笑いをとどけることです。



松岡 遥さん(街道)

動物園の飼育係になってむずかしい動物のほんしょくをしたいです。



イザンの 楽しい英会話



Serving Guests

客をもてなす

If you go to America, you may notice that Japanese and Americans have different ways of treating visitors to their homes.

もしあなたがアメリカに行くなら、日本とアメリカの間では客のもてなし方が違うことを知っておいたほうがいいかも知れません。

Amanda: Hello, please come in.

アマンダ：こんにちは、中へ入ってください。

Emily : Thank you.

エミリー：ありがとう

Amanda : Would you like something to eat?

アマンダ：何か食べるものはいかがですか？

Emily : No thanks, I'm fine.

エミリー：いいえ、結構です。

Amanda : OK. If you get hungry, please help yourself.

アマンダ：分かりました。おなかですいたときはご自由に食べてください。

短歌

井川短歌会詠草

傘寿とて孫に招かれ浮きうきとディズニーシーを一日めぐりぬ	伊藤ミヤ子
汗ふきて登りし雌阿寒目の前に今も現わる大噴火口は	斎藤富美男
朝夕の冷えこみ厳しき昨日今日庭のドウダン色づき始む	渡辺京子
晩秋の日の差す高村山荘を巡れる我の晩年の旅	児玉千代子
岩手山の雄姿仰ぎて啄木の「言うことなし」の歌口ずさむ	遠藤恵美子
木枯らしに吹かれて落ちる枯葉舞う掃いてもまた散る葉のある限り	鈴木ヒロ子
ヤチダモの巨木見上げしその先に微かに青し空の形あり	小林康子
いつもより分厚きカタログ送られ来おせち料理を目もて楽しむ	すずきいさむ

「わいわい広場」さくらっど

☆ 12月の予定 (時間:9時30分～11時30分)

開催日	場所 (内容)
3日 (月)	こどもセンター ★「おはなしの森」(10:30～)
6日 (木)	健康センター
7日 (金)	今戸児童館
10日 (月)	健康センター ★「ママのゆりかごタイム」 (10:30～)
13日 (木)	健康センター
14日 (金)	こどもセンター ★「クリスマス会」に行こう!
17日 (月)	こどもセンター ★「お誕生日会」(10:30～)
20日 (木)	健康センター
21日 (金)	今戸児童館
25日 (火)	浜井川地区集会所 ★「手作りらんど」(10:00～)
27日 (木)	こどもセンター
28日 (金)	こどもセンター

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。
年末年始(12月29日～1月3日)はお休み
します。

いよいよサンタさんのやってくる12月になりました。クリスマスツリーの準備や年末の大掃除のときは、こどもと一緒に楽しみながらできる作業を見つけてみませんか?

「ありがとう!」「〇〇ちゃんのおかげでお母さんとっても助かるよ」「頼りになるね」など、たくさんの素敵な魔法の言葉で、1年を締めくくることができたなら、年越しはきっとハッピー気分!

みなさま、良いお年を!

手作りらんど/パステルアート

□と き 12月25日(火) 10:00～11:15

□会 場 浜井川地区集会所

□参加料 200円(材料代として)

※ママのリフレッシュ講座です。民生委員の方々が託児していただきます。

参加の申込みは12月17日(月)までにこどもセンターへ。

【問い合わせ】井川こどもセンター

電話 018-874-4151 有線 4305

ぼくたち、むし歯なかったよ!

3歳児健診で、むし歯のなかったこどもたちです



はるく 齋藤暖久ちゃん (海老沢)
ここみ 湊心美ちゃん (坂本)
りこ 田中莉子ちゃん (羽立)
こう 小坂 昊ちゃん (羽立)

保健だより 12月分

健康相談・母子健康手帳交付

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
12月 3日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
17日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

すくすく学級・乳幼児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
12月 7日 (金)	1歳6か月児健診	H23年3月～5月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター
	2歳児歯科検診	H22年7月～9月生まれ	歯科検診、保健指導	12:45～13:00 健康センター
12月21日 (金)	すくすく学級	H24年9月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H24年8月、5月、2月、H23年12月生	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7ヶ月児(H24年5月生まれ)は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください。

予防接種

月 日	区 分	対 象 者	受付時間・会場
12月 6日 (木)	3種混合予防接種	1期初回:H23/12/4～H24/9/7生まれ 児及び7歳6か月未満で未実施児 1期追加:初回(3回)終了後1年経過児	13:30～14:00 井川町診療所
	4種混合予防接種	1期初回:H23/12/4～H24/9/7生まれ 及び7歳6か月未満で、3種混合・ポリオワクチン未実施児(受付14:00～14:30)	
12月17日 (月)	不活化ポリオ予防接種	H17/6/15～H24/9/18生まれ で生ポリオワクチン投与を2回接種していない児	13:30～14:00 井川町診療所
12月20日 (木)	B C G 接 種	H24/6/18～H24/9/21生まれの児	
12月26日 (水)	MRワクチン接 種	高校3年生に相当する年齢の方 ※予約制(申込みは健康センターへ)	
12月27日 (木)	日本脳炎予防接種	小学1年～中学1年生で1期の接種が終了していない児、1期追加は初回(2回)終了後1年経過児 ※予約制	

食生活改善推進員養成講座・協議会研修会

月 日	内 容	時 間
12月11日 (火)	・レクダンス ・減塩学習会(講話および調理実習)	9:30～13:00 農環センター

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月16日(日)

午前7時～午後7時

□公示日 平成24年12月4日(火)

□選挙期日 平成24年12月16日(日)

午前7時～午後7時まで

□町内で投票できる方

・平成4年12月17日以前に生まれて平成24年9月3日までに井川町に住民登録し、引き続き3か月以上お住まいの方が投票できます。

※平成24年8月16日以降に他の市町村から井川町へ転入された方で転入前市町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

□投票所

第一投票所	井川町公民館井内分館
第二投票所	井川町コミュニティセンター
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	今戸コミュニティセンター

□不在者投票について

入院中の方や他市町村に滞在中の方は、投票日前でも滞在地の選挙管理委員会や、入院中の病院等で事前に不在者投票を行うことができます。詳しくは、井川町選挙管理委員会へお問い合わせください。

□期日前投票について

投票日の当日に、仕事や家事、学業、冠婚葬祭、旅行などで投票所に来ることが出来ない場合に、公示日の翌日から投票日前日までの期間に投票することができる制度です。

□期日前投票期間

・衆議院議員総選挙

12月5日(水)～12月15日(土)

・最高裁判所裁判官国民審査

12月9日(日)～12月15日(土)

◇期日前投票所

井川町役場1階住民相談室

※期日前投票所の開場時間は午前8時30分から午後8時までとなります。※事前に配布される入場券を持参してください。印鑑は不要です。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会
電話(874)4411/有線4577

善意 …… 地域福祉基金へ

・街道町内の伊藤 康さんより、亡母、陽子さんの香典返しとして
・大町内の菅生貞光さんより、亡父、金雄さんの香典返しとして
・上村町内の伊藤吉則さんより、亡父、雄光さんの香典返しとして
・新聞町内の渡部ことさんより、亡夫、紀昭さんの香典返しとして

— ありがとうをいただきました —



人口などの動き

(11月1日現在)

人口	男	2,528人 (-64)
	女	2,825人 (-72)
	計	5,353人 (-136)
世帯数		1,771戸 (-12)

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(10/21～11/20届出)

■お誕生おめでとう

初山 ^{たける} 尊 (慎吾・和香子)

■ご結婚おめでとう

♡ 伊藤 淳 (羽立)
吉田真梨子 (秋田市)

♡ 尾張谷吉彌 (秋田市)
伊藤 淑恵 (上村)

♡ 藤田 洋 (茨城県)
浅野 淳美 (今戸)

♡ 稲葉 龍一 (秋田市)
高橋 倫子 (新間)

♡ 池田 光来 (福岡県)
大山 美幸 (街道)

♡ 柴田 晋 (大仙市)
菅生 容子 (井内)

■お悔やみ申し上げます

遠藤 良雄 (76歳・羽立)

山崎 岩藏 (101歳・井内)

湊 エサ (94歳・坂本)

半田 富藏 (91歳・大野地)

藤田 京子 (85歳・街道)

渡部 紀昭 (64歳・新間)

遠藤 シゲ (85歳・今戸)

施設の利用状況 (10月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	3,032人 (18,996人)
■環境改善センター	1,320人 (6,144人)
■町民体育館	2,165人 (13,701人)
■町民武道館	411人 (2,217人)
■町営野球場	337人 (3,011人)
■定住促進センター	916人 (7,057人)
■日本国花苑施設	2,030人 (10,940人)
■老人福祉センター	1,305人 (8,870人)
■ごみ処理場	90 t (619 t)
■し尿処理場	30 kl (419 kl)